記 者 発 表 資 料

平成２８年９月３０日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央）
夜間通行規制のお知らせ

～夜間全面通行止め５日間を実施します～

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央）において、**橋梁点検のため、夜間全面通行止めを５日間実施**いたします。

夜間全面通行止めの際は、迂回路として国道４７号（酒田市新堀～広田間）をご利用いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制区間：**国道４７号 余目酒田道路**（あまるめさかたどうろ）
山形県酒田市新堀～山形県酒田市大野新田地内（やまがたけんさかたしにいぼり　やまがたけんさかたしおおのしんでんちない）
（自動車専用道路区間）

２．規制内容・規制日時
夜間全面通行止め（新堀交差点～酒田中央交差点）
自　平成２８年１０月１７日（月）２１時００分
至　平成２８年１０月２２日（土）　６時００分
各日とも　２１時００分～翌朝６時００分（夜間作業）

３．迂 回 路：国道４７号（酒田市新堀～広田間）をご利用願います。
※酒田市内より、日東道及び平田・松山方面への通行は可能です。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	田村（たむら）　正樹（まさき）	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	伊藤（いとう）　正樹（まさき）	TEL 0234-34-2331


至湯沢へ
秋田県
山形県
至大崎へ
新潟県
至仙台へ
至村上へ
宮城県
福島県
至福島へ

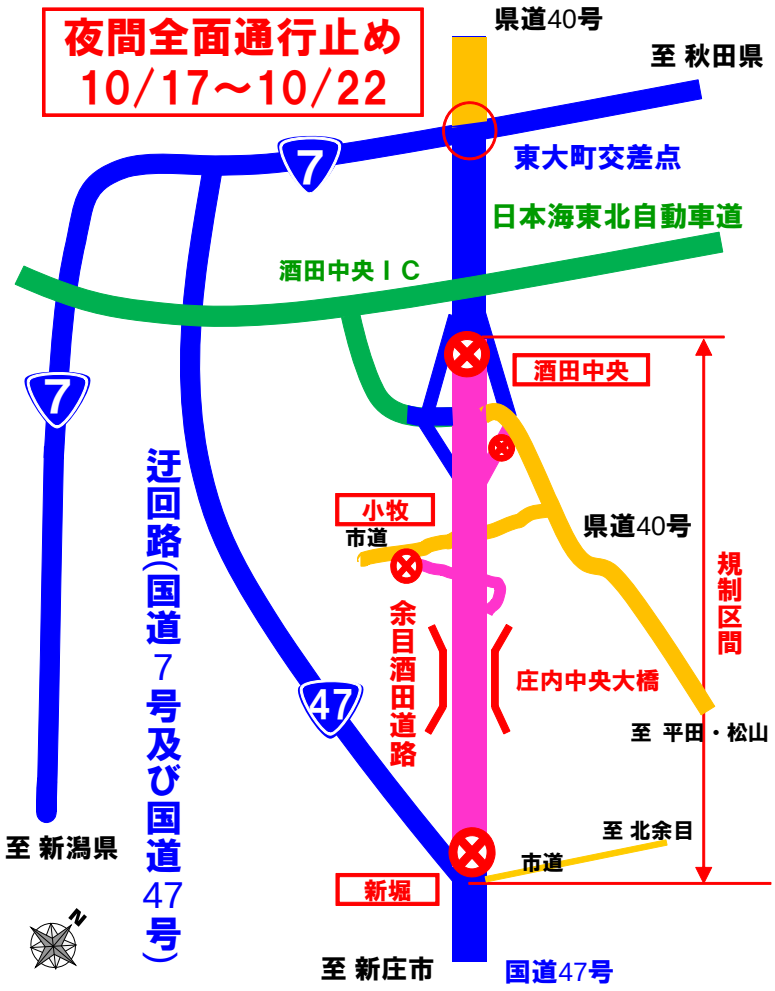
夜間全面通行止め
10/17～10/22
県道40号
至 秋田県
東大町交差点
日本海東北自動車道
酒田中央ＩＣ
酒田中央
小牧
市道
県道40号
規制区間
余目酒田道路
庄内中央大橋
至 平田・松山
至 北余目
市道
新堀
至 新庄市
国道47号
至 新潟県
迂回路(国道7号及び国道47号)